

## 環境 混ぜればゴミ、分ければ資源！

問 住民環境課 環境対策係  
☎476-1111(127・128・160)

### ◆大崎町衛生自治会の理事研修が開催されました

11月10日（金）～11日（土）、福岡県大木町にて大崎町衛生自治会理事研修が開催されました。

1日目は、使用済紙オムツの再資源化を実施しているトータルケアシステム工場とおおき循環センター『くるるん』の施設見学を行い、生ごみ・し尿・浄化槽汚泥をバイオマス資源とした液肥とバイオガス発電について、熱心に研修されました。

2日目は、『第13回地球環境を考える自治体サミット』に参加しました。サミットでは、『循環型社会の形成』をテーマに、参加自治体の取り組みの紹介などが行われ、研修に参加された理事の方は、「今回の研修を通じて、九州内外でもごみ減量化への気運が高まっていると感じた。住民・企業・行政の連携・協力による現在の大崎町の取り組みを、今後も次世代へ繋いでいきたい。」と話されました。



▲おおき循環センター『くるるん』。家庭から出た生ごみ・し尿・浄化槽汚泥を原料にメタン発酵を行う施設を見学しました。ガスは発電に利用され、施設の一部に使用されます。残液は、液肥として水田へ無料で配布されます。



▲地球環境を考える自治体サミット。九州内外の参加自治体の取り組みが発表され、今後の衛生自治会活動の参考になりました。

## 統計 企画調整課からのお知らせ

問 企画調整課 企画広報係  
☎476-1111(223)

### ◆平成30年住宅・土地統計調査単位区設定について

#### 【目的】

単位区設定は、平成30年住宅・土地統計調査の実施に先立って、調査員が担当する調査区域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るために実施するものです。

#### 【時期】

平成30年2月1日（木）現在

#### 【設定方法】

県知事より任命された指導員が指定された地域を巡回し、住宅および住宅以外で人が居住している建物を漏れなく把握します。

#### 【調査期間】

1月上旬から2月上旬までの約1か月

#### 【その他】

地域の巡回に際して、指導員は『指導員証』を携行しています。